

ごみじゃなく、資源です

ごみの分別を守りましょう

混ぜれば「ごみ」、分ければ「資源」。地球の資源は有限で、誰もが無制限に浪費することはできません。

ごみを適切な分別でリサイクルすることで、限りある資源の消費を抑えることができます。

分別のルールが守られていないと、ごみ処理施設の故障や事故の原因となり、リサイクルの妨げになります。

そのため、今一度、ごみの出し方を確認しましょう。

問合せ 産業環境課 ☎ (81) 1115



ペットボトル

①キャップとラベルを外す

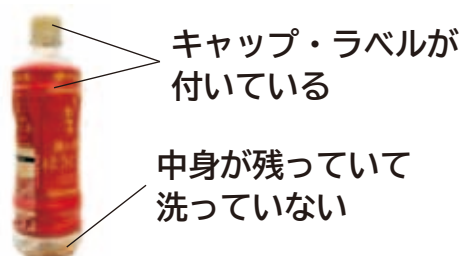
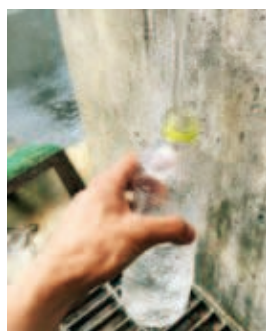
「容器プラ」の回収日に出します。

②ボトルの中を洗う

潰したり切ったりしない。



回収できない例



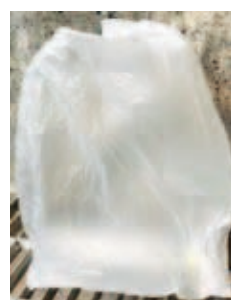
キャップ・ラベルが
付いている

中身が残っていて
洗っていない

③ごみステーションに出す

袋に入れなくても出せます

新しいペットボトルや
衣類にリサイクルされます。



※キャップ・ラベルは
「容器プラ」
で出して
ください。



缶

①缶の中を洗う

タブは取らないで
大丈夫です。



②袋に入れずごみステーションの

缶用のコンテナに入れる

新しい缶や鉄製品にリサイクルされます。



※スプレー缶は中身を使い

切り、穴を開けずに

「燃えないごみ」として
捨ててください。



古紙・布

※紐で縛る際は、紙紐で縛るとそのまま資源化できます。

新聞・広告、雑誌、本

- ・紐で縛り、ばらけないようにしてください。
- ・「新聞・広告」「雑誌」「本」とそれぞれ仕分けしてください。

ダンボール・紙箱、牛乳パック

- ・ダンボールは折りたたんで縛ってください。
- ・紙箱は紐で縛るか、紙袋に入れてください。
- ・牛乳パックは中を洗い、開いて縛ってください。

その他の紙（包装紙、紙袋、コピー用紙、はがきなど）

- ・紙袋に入れて縛ってください。
- ・粘着物がついた封筒や圧着はがき、紙皿などの防水加工紙、写真、レシートなどの感熱紙、臭いのついた紙は「燃えるごみ」で出してください。
- ・容器の内側が銀色（アルミ箔）のものは「燃えるごみ」で出してください。

衣類・布類

- ・衣類は洗濯して、中身の見える袋に入れて出してください。
- ・町指定の「燃えるごみ用袋」には入れないでください。
- ・布団・はんでんなど、綿入りのものは30cm以下に切って「燃えるごみ」で出してください。

回収できない例



ダンボールとその他の紙が
まとめて縛られている

パソコン機器

パソコンメーカーに回収を依頼

「資源有効促進法」に基づくリサイクルマークが付いているものは各メーカーが回収します。

リサイクルマークが付いていないものや自作パソコンなどは、一般社団法人パソコン3R推進協会へお問い合わせください。

電話番号 03(5282)7685

宅配便による回収

町と協定を結んでいるリネットジャパンリサイクル株式会社へ申し込みしてください。申し込みはインターネットでも可能です。

電話番号 0570(085)800

ホームページ https://www.renet.jp/?utm_source=flyer&utm_medium=qr&utm_campaign=kanagawa_nakai_2025



リネットジャパン
リサイクル株式会社
ホームページ

ごみの分別方法のおさらい

ごみと資源の正しい出し方は、町ホームページで詳しく掲載しています。また、ごみ分類辞典サイト「ごみサク」でも分別方法が簡単に検索できますので、ご活用ください。



町ホームページ
ID 488



ごみサク